

令和7年度

(2025)

博士課程

Doctoral Program

学生便覧

Student Guide

信州大学大学院総合医理工学研究科

Graduate School of Medicine, Science and Technology

医学系専攻保健学分野

Department of Medical Sciences Health Science Division



**SHINSHU
UNIVERSITY**

この学生便覧は、あなたが修了するまで適用されます。

目次

1. 信大コンピテンシー	2
2. 信州大学の理念と目標.....	2
3. 総合医理工学研究科の教育・研究の目標	3
4 「学位授与の方針」（ディプロマポリシー）	3
5 「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラムポリシー）	4
6. 総合医理工学研究科の構成.....	5
7. 事務窓口.....	7
8. 学修について.....	7
9. 在学期間.....	7
10. 授業の履修について	7
11. 成績の認定	10
12. 成績への異議申立てについて	10
13. 他の大学院等における研究指導について	10
14. 学位論文の審査について	11
15. 授与される学位について	11
16. 学修関連のシステム・情報.....	11
17. 学生生活にあたって	12
18. 身分異動.....	12
19. 学生証	14
20. 証明書等の発行	14
21. 学生旅客運賃割引証の発行.....	15
22. 学研災・学研賠	15
23. 授業料の納付について.....	16
24. 授業料免除・徴収猶予.....	16
25. 奨学金・その他の経済的支援.....	17
26. 研究支援.....	17
27. 博士人材データベース（JGRAD）	18
28. 一般的な学生生活上の相談について	18
29. 図書館	21
30. 健康管理.....	21
31. 安全管理.....	20

1. 信大コンピテンシー

令和 5 年 12 月 20 日

『信大コンピテンシー』 ー 未来を共創するために ー

学長 中村 宗一郎

■信州で学生・教職員が未来を共創するためのバックボーン

信州大学は、創設時から 70 年以上今日まで信州の豊かな自然のなかで、その歴史と文化・人々の営みに寄与し、信州と共に歩み続けています。

これまでの歩みが持つ意味・意義を自覚し自信と誇りとし、これからの豊かな地域・我が国、そして世界に向かって、本学の学生・教職員の皆さんが、この信州で「縁」あって共に在ることの意味・意義、バックボーンが必要とされています。

■『信大コンピテンシー』について

「信州大学の理念」(<https://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/philosophy/mission/>)を集約する形で、このたび『信大コンピテンシー』を次のように決めました。

【信大コンピテンシー】

信州という美しい環境で、人を敬い自然を愛しつつ、豊かな未来を切り拓く力を身につけている。

■『信大コンピテンシー』は、大学での営み全体を通じて育まれます！

信大コンピテンシーは、大学における全ての営みを通じて育まれるものです。学生の皆さんでしたら、授業を中心とする学修はもちろん、課外活動や学外での活動などを通じて育まれます。教職員の皆さんでしたら、大学での様々な取り組みを通じて育まれます。

信州大学に集う学生・教職員の皆さんが、豊かな未来を共創するために、本学での全ての営みを通じて、『信大コンピテンシー』を育んでくださることを期待しております。

2. 信州大学の理念と目標

(1) 信州大学の理念

信州大学は、信州の豊かな自然、その歴史と文化、人々の営みを大切にします。

信州大学は、その知的資産と活動を通じて、自然環境の保全、人々の福祉向上、産業の育成と活性化に奉仕します。

信州大学は、世界の多様な文化・思想の交わる場所であり、それらを理解し受け入れ共に生きる若者を育てます。

信州大学は、自立した個性を大切にします。

信州大学で学び、研究する我々は、その成果を人々の幸福に役立て、人々を傷つけるためには使いません。

(2) 信州大学の目標

信州大学は、その存立の理念に基づき、教育・研究・地域貢献・国際交流において次の目標を掲げます。

(教 育)

かけがえのない自然を愛し、人類文化・思想の多様性を受容し、豊かなコミュニケーション能力を持つ教養人であり、自ら具体的な課題を見出しその解決に果敢に挑戦する精神と高度の専門知識・能力を備えた個性を育てます。

（研 究）

人類の知のフロンティアを切り拓き、自然との共存のもとに人類社会の持続的発展を目指した独創的研究を推進し、その成果を地域と世界に発信し、若い才能を引きつける研究環境を築きます。

（地域貢献）

信州の自然環境の保全、歴史と文化・伝統の継承・発展、人々の教育・福祉の向上と産業発展の具体的課題に貢献するため、大学を人々に開放し関連各界との緊密な連携・協力を進めます。

（国際交流）

諸外国から学生・研究者を積極的に受け入れ、世界に開かれた大学とし、信州の国際交流の大きい推進力となります。

3. 総合医理工学研究科の教育・研究の目標

本研究科は、本学の教育・研究の理念に基づき、信州の豊かな自然環境のもと、地域に根ざし世界に開かれた大学院として、それぞれの専門分野において社会に資する有為な博士人材を育成するための教育・研究を推進する。

本研究科は、医学、理工学から生命医工学にわたる幅広い学問分野を網羅する利点を生かして、専門研究分野における深い知識・卓越した技能に加えて、専門分野以外の課題を見渡すとともに自身の研究課題の社会的意義を再認識する俯瞰力、課題の本質を見抜き解決方法を見出す洞察力、専門分野近傍の課題に対して新たな知見・技術を見出す応用力と健全な倫理観を兼ね備えた博士人材を養成することを教育・研究の目標とする。

4. 「学位授与の方針」（ディプロマポリシー）

（1）信州大学大学院

信州大学大学院では、俯瞰力と独創力を備え、持続可能な価値社会を創造する質の高い高度専門職業人や、先端的研究を推進する人材を養成するために、以下のように各課程の学位授与方針を定める。

1. 修士課程にあっては、広い視野に立って精深な学識を持ち、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を修得している。
2. 博士課程にあっては、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するのに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を修得している。
3. 専門職学位課程にあっては、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を修得している。

（2）総合医理工学研究科

総合医理工学研究科は、本学の理念と研究科の教育目標に則り、以下の知識と能力・技能等を十分培い、かつ、専攻ごとに定められた学位授与方針に適う知識と能力・技能等を有する学生に「博士」の学位を授与します。

1. 専門分野以外の課題を見渡し自身の研究課題の社会的意義を再認識する俯瞰力
2. 高度専門職業人・研究者として、科学・技術を発展させるための健全な倫理観

（医学系専攻）

医学系専攻では、研究科及び専攻の教育目標に則り、以下の知識と能力等を十分培い、かつ分野ごとに定められた修了判定基準に適合知識と能力等を有する学生に、医学分野では「博士（医学）」、保健学分野では「博士（保健学）」の学位を授与します。

1. 医学または保健学の研究に対する世界標準の専門分野における深い知識・卓越した技能
2. 医学・保健学研究において基礎・応用・臨床の枠を越え、課題の本質を見抜き解決方法を見出す洞察力
3. 医学・保健学研究の専門分野近傍の課題に対して新たな知見・技術を生み出す応用力

5. 「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラムポリシー）

（1）大学院課程における教育課程編成の方針

1. 信州大学大学院は、研究科及び専攻の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設するとともに、研究指導の計画を策定し、体系的に教育課程を編成します。
2. 信州大学大学院は、教育課程の編成に当たっては、専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を修得させるとともに、当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養するよう適切に配慮します。

大学院課程における教育課程実施の方針

1. 信州大学大学院は、専門性の一層の向上を図り幅広い学識を涵養するため、コースワークを充実させ、コースワークから研究指導へ有機的につながる体系的な教育を行います。また、各研究科の「学位授与の方針」に定めた、修了時までには修得すべき知識・能力等がカリキュラム体系のなかでどのように養成されるのかを示すため、シラバスで「学位授与の方針」で定められた知識・能力等との対応を示し、それら諸能力等を修得するプロセスを履修プロセス概念図で示します。
2. 信州大学大学院は、学生個々人の主体的で活発な勉学意欲を促進する立場から、授業時間外の多様な学修研究機会を通じ、諸課題に積極的に挑戦させます。
3. 信州大学大学院は、成績評価の公正さと透明性を確保するため、成績の評定は、学位授与の方針に基づき各科目に掲げられた授業の狙い・目標に向けた到達度をめやすとして採点します。

【評価方法】

- ・講義科目においては、理解度を見る筆記試験やレポート、参加度により、授業達成目標への到達度を判定します。
 - ・演習、実験、実習、実技科目においては、試験やレポートに加え、参加度や発表内容、実技等を通して、授業達成目標への到達度を判定します。
 - ・授業達成目標への到達度は、可能な限り複数の評価手段によって判定します。
4. 信州大学大学院は、修士課程及び博士課程の学位論文審査体制を充実させ、厳格な審査を行います。

（2）総合医理工学研究科

総合医理工学研究科は、本学の理念と研究科の教育目標に則り、医学系、理工学系及び生命医工学分野の高度専門職業人、研究者に必要とされる専門分野における深い知識・卓越した技能、科学・技術を発展させるための健全な倫理観、専門分野以外の課題を見渡し自身の研究課題の社会的意義を再認識する俯瞰力、課題の本質を見抜き解決方法を見出す洞察力、専門分野近傍の課題に対して新たな知見・技術を見出す応用力を身につけることを目標として、学位論

文の作成を中心に、以下のような教育課程編成の方針により、講義、演習、実験並びに実習等からなる専門性の高いカリキュラムを実施します。

1. 本研究科の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設するとともに、研究指導の計画を策定し、体系的に教育課程を編成する
2. 教育課程の編成に当たり専攻分野に関する深い専門的知識と卓越した技能を修得させるための体系的な教育課程を編成する
3. 専門分野以外の課題を見渡し自身の研究課題の社会的意義を再認識する俯瞰力を修得させるための研究科共通科目、専門性を高めながら、課題の本質を見抜き解決方法を見出す洞察力、科学・技術を発展させるための健全な倫理観、専門分野近傍の課題に対して新たな知見・技術を見出す応用力を修得させるための専攻共通科目等を開講する
4. 成績評価の公正さと透明性を確保するため、成績の評定は、学位授与の方針に基づき各科目に掲げられた授業の狙い・目標に向けた到達度をめやすとして採点する

【評価方法】

- ・講義科目においては、理解度を見る筆記試験やレポート、参加度により、授業達成目標への到達度を判定する
 - ・演習、実験、実習、実技科目においては、試験やレポートに加え、参加度や発表内容、実技等を通して、授業達成目標への到達度を判定する
 - ・授業達成目標への到達度は、可能な限り複数の評価手段によって判定する。
5. 博士学位論文審査体制を充実させ、厳格で透明な論文審査を行い修了判定を実施します。

(医学系専攻)

医学系専攻は、研究科及び専攻の教育目標に則り、医学・保健学における高度専門職業人、研究者に必要とされる世界標準の専門分野における深い知識・卓越した技能、洞察力、応用力を身につけることを目標として、学位論文の作成を中心に、以下のような教育課程編成の方針により、講義、演習、実験並びに実習等からなる専門性の高いカリキュラムを実施します。

1. 本専攻の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設するとともに、研究指導の計画を策定し、体系的に教育課程を編成する。
2. 教育課程の編成に当たり専攻分野に関する深い専門知識と卓越した技能を修得させるための専門科目を開講する。
3. 専門分野に偏ることなく洞察力や応用力を修得させるための専攻共通科目及び分野共通科目を開講する。

6. 総合医理工学研究科の構成

総合医理工学研究科は以下の専攻・分野・ユニット・コースで構成されています。

(1) 医学系専攻 Department of Medical Sciences

分野 Division	ユニット Unit	修業年限 取得できる学位
医学分野 Medical Science Division		4 年 博士(医学)
保健学分野 Health Science Division	母子保健学ユニット Child and Women's Health Science Unit	3 年 博士(保健学)
	成人保健学ユニット Adult Health Science Unit	
	老年保健学ユニット Geriatric Health Science Unit	
	医療生命科学ユニット Health and Medical Science Unit	

(2) 総合理工学専攻 Department of Science and Technology

分野 Division	ユニット Unit	修業年限 取得できる学位
ファイバー工学分野 Textile Technology Division	バイオフィ이버工学ユニット Biofiber Technology Unit	3 年 博士(工学) 博士(農学) 博士(学術)
	フロンティアファイバー工学ユニット Frontier Fiber Technology Unit	
	スマート材料工学ユニット Smart Materials Science and Technology Unit	
	感性・ファッション工学ユニット Kansei and Fashion Engineering Unit	
エネルギー・システム工学分野 Energy and Systems Engineering Division	エネルギー材料・デバイス工学ユニット Energy Materials and Devices Engineering Unit	3 年 博士(工学) 博士(学術)
	情報通信システム工学ユニット Information and Communication Systems Engineering Unit	
	機械システム工学ユニット Mechanical Systems Engineering Unit	
物質創成科学分野 Materials Science and Engineering Division	分子機能材料工学ユニット Functional Molecules and Materials Unit	3 年 博士(理学) 博士(工学) 博士(学術)
	物質解析科学ユニット Matter and Spacetime Sciences Unit	
	極限材料工学ユニット High Performance Materials Unit	
	分子基盤科学ユニット Fundamental Molecular Science Unit	
山岳環境科学分野 Mountain and Environmental Science Division	生物・大気・水環境科学ユニット Mountain Environmental Sciences Unit	3 年 博士(理学) 博士(農学) 博士(学術)
	地殻環境科学ユニット Crustal Environment Science Unit	
	環境共生学ユニット Environmental Symbiosis Sciences Unit	
生物・生命科学分野 Biological and Agricultural Sciences Division	先端生命科学ユニット Integrated Bioscience Unit	3 年 博士(理学) 博士(農学) 博士(学術)
	食品生命科学ユニット Food Science and Biotechnology Unit	
	生物資源科学ユニット Bioresource Science Unit	
数理・社会システム科学分野 Mathematical and Social Systems Science Division	建築環境システム工学ユニット Architectural and Environmental Engineering Unit	3 年 博士(理学) 博士(工学) 博士(学術)
	水環境・土木システム工学ユニット Water Environment and Civil Engineering Unit	
	数理情報システム科学ユニット Mathematical Sciences Unit	

(3) 生命医工学専攻 Department of Biomedical Engineering

分野 Division	コース Course	修業年限 取得できる学位
生命工学分野 Biotechnology Division	4 年制コース 4-year course	4 年 博士(医学)
	3 年制コース 3-year course	3 年 博士(医工学)
生体医工学分野 Biomedical Engineering Division	4 年制コース 4-year course	4 年 博士(医学)
	3 年制コース 3-year course	3 年 博士(医工学)

7. 事務窓口

専攻等	担当事務
研究科全体にかかわること 総合理工学専攻全体にかかわること 生命医工学専攻全体にかかわること	学務部学務課大学院室 〒390-8621 長野県松本市旭 3-1-1 Tel：0263-37-2863 Fax：0263-36-3044
医学系専攻にかかわること	医学部大学院係 〒390-8621 長野県松本市旭 3-1-1 Tel：0263-37-3376 Fax：0263-37-3080

8. 学修について

(1) 修了要件

博士課程に3年以上在学し、18単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、博士課程の目的に応じ、博士論文の審査及び最終試験に合格すること。ただし、在学期間に関しては、研究科が優れた研究業績を上げたと認める者については、当該課程に1年以上在学すれば足りるものとする。

※優れた研究業績を上げたと認める者とは、所定の単位を修得し、当該研究領域において権威ある雑誌に筆頭著者として論文が掲載され、その論文が学会等による表彰を受けた者です。

9. 在学期間

標準修業年限は3年。在学期間は6年（修業年限の2倍）を超えることができません。

在学期間中にやむを得ない理由があり、引き続き3ヶ月以上修学できない場合、所定の手続きをすれば休学が認められます。休学できる期間は最長3年までです。休学期間は在学期間に参入しません。

(1) 進 級

進級判定はありません。修業年限を超えた者のみが留年扱いとなります。

留年者には授業料の納付義務が発生します。

(2) 研究指導体制

研究指導は、主指導教員と2名以上の副指導教員の合計3名以上の教員による複数指導体制により実施します。副指導教員は、主指導教員と相談の上、決定します。

10. 授業の履修について

(1) 授業日程

シラバスで確認してください。

(2) 授業時間帯

時限	1	2	3	4	5	6	7
時間	9:00～ 10:30	10:40～ 12:10	13:00～ 14:30	14:40～ 16:10	16:20～ 17:50	18:00～ 19:30	19:40～ 21:10

授業は、行事等のため他の日と振替えて行う場合や、休講となる場合があります。

◎ 大雨・大雪・暴風時の授業の取扱い

大雨・大雪・暴風時により、授業及び試験の実施が困難又は困難が予測される場合の授業の取扱いは以下の判断基準によります。キャンパス情報システムのお知らせの掲示やホームページ等で周知しますので、各自確認してください。

休講の判断基準

- 1 松本キャンパスの所在地域を対象とする警報が発表された場合又は警報の発表が予想される場合、松本キャンパス所在地域の公共交通機関の運休又は運休計画の状況を勘案して、休講措置を決定します。
- 2 休講措置を決定する時期と対象授業の範囲は次の表のとおりです。

時期	対象授業の範囲
前日午後 4 時時点	翌日に開講する全時限又は一部の時限の授業
午前 7 時時点	当日に開講する全時限又は一部の時限の授業
午前 10 時時点	当日午後(夜間含む)に開講する全時限又は一部の時限の授業
- 3 松本キャンパスの所在地域を対象とする特別警報が発表された場合、松本キャンパスにおいてその日に実施する授業を直ちに休講とします。

◎ 授業の欠席

学生は、履修する授業の全ての回に出席することを基本とします。

以下に規定する理由により授業に出席できない場合は、所定の様式により、授業担当教員に当該授業内容について学修の補充を受けるための申出を行う必要があります。

(学修の補充を受けることができる理由)

- ・ 2 親等以内の親族又は配偶者（事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む）が死亡し、葬儀等に出席する場合
- ・ 病気やけがの場合
- ・ 裁判員の参加する刑事裁判に関する法律に基づく裁判員の選任手続及び裁判員の職務従事のため裁判所に出頭する場合
- ・ 災害又は公共交通機関の遅延・運休により、授業への出席が困難である場合
- ・ その他授業開講部局の長が認める場合

◎ 感染症にかかった場合等の手続について

令和 5 年 5 月 8 日から、COVID-19（新型コロナウイルス感染症）は感染症法上の扱いが 5 類となりました。学校保健安全法施行規則では引き続き出席停止とできる疾病に指定されていますが、本学における就学上の取り扱い及び連絡方法は令和 5 年 5 月 8 日以降、以下のとおりとします。

※感染症に関する問合せ：総合健康安全センター

※授業に係る手続に関する問合せ：大学院係

①感染者（自己検査や医療機関で診断された方）

下記要項に基づく出席停止としますので、速やかに学内ポータルサイト ACSU の「シラバス・キャンパス情報・感染症報告（学生）」メニューの「感染症等発生・消失報告」から報告してください。

②有症状者（①の場合を除く）

下記要項に基づく出席停止の対象とはしません。授業に出席できない場合は、授業担当教員の判断によりますので、授業担当教員に申し出てください。ただし、大学から別途指示がある場合は、それに従ってください。

③濃厚接触者

下記要項に基づく出席停止の対象とはしません。ただし、大学から別途指示がある場合は、それに従ってください。登校時は、常時不織布マスクを着用し、食事は1人で摂るようにしてください。

○信州大学における学校保健安全法に基づく出席停止に関する要項

第1 趣旨

この要項は、信州大学の学生が学校保健安全法施行規則第18条に規定する学校において予防すべき感染症（以下「感染症」という。）にかかった場合等の授業の出席の取扱いに関し、必要な事項を定める。

第2 出席停止

- 1 学長は、感染症にかかった学生、かかっている疑いがある学生又はかかるおそれのある学生があるときは、授業への出席を停止させることができる。ただし、オンラインで実施する授業への出席について学生が申し出た場合は、これを妨げない。
- 2 出席停止の期間は、学校保健安全法施行規則第19条の規定を基準として、総合健康安全センター長が決定し、出席停止の理由とともに学生に通知する。

第3 感染症にかかった場合等の申告

学生は、感染症にかかった場合又はかかっている疑いがある場合は、速やかにその旨を大学に申告しなければならない。

第4 出席停止期間中の授業の扱い

- 1 出席停止期間中の授業については、欠席扱いとしない。
- 2 出席停止期間が長期間にわたる場合の取扱いについては、その都度当該学生の所属部局及び学生が受講する授業の開講部局間で協議する。

第5 授業担当教員への情報共有

学生が出席停止となった場合は、当該学生が履修登録している授業の担当教員に情報共有する。

第6 授業担当教員への報告

出席停止とされた学生は、第2第2項の通知を示して授業担当教員に出席停止を受けたことを報告する。

第7 出席停止とされた学生への配慮義務

第6の報告を受けた授業担当教員は、当該学生に対し、レポートやe-Learningの活用等、当該授業の特性に合わせた方策により出席停止期間中の学修を補充する支援を行い、当該学生が履修上不利益とならないように配慮しなければならない。

第8 試験の取扱い

出席停止期間中の試験の取扱いについては、当該授業科目を開講する部局の判断において、追試験の実施やレポート等で対応し、当該学生が履修上不利益とならないように配慮する。

(3) 履修する科目について

科目区分	授業科目	履修区分	単位
研究科 共通科目	最先端研究特講	必修	2単位
専攻 共通科目	生命倫理・研究倫理特論	必修	2単位
	医学統計・疫学特論 生涯保健学研究法特論	いずれか2単位 選択必修	2単位
分野 共通科目	保健・医療・福祉連携特論	必修	2単位

ユニット 専門科目	特論 特別研究	必修	8 単位
	演習	選択必修	2 単位
取得単位数の合計が 18 単位以上とする。			

なお、単位の取得のほかに、博士論文の審査及び最終試験に合格することが課程修了の必須要件です。

(4) 履修登録について

学期の始めに在学中に履修しようとする授業科目を選択し、指定された期日までに履修届を医学部大学院係へ提出してください。

履修届の提出にあたっては、必ず主指導教員に相談をし、指導助言を受けてください。

11. 成績の認定

各授業科目の成績は、秀、優、良、可及び不可をもって表わし、秀、優、良、可を合格とし、不可を不合格とします。

信州大学成績評価基準

	評語	評点	GP	評価の基準
合格	秀 (S)	90-100	4	授業の達成目標から見て卓越している
	優 (A)	80-89	3.33	授業の達成目標から見て合格水準のかなり上にある
	良 (B)	70-79	2.67	授業の達成目標から見て合格水準のやや上にある
	可 (C)	60-69	2	授業の達成目標から見て合格水準にある
不合格	不可 (D)	50-59	1	授業の達成目標から見て合格水準に少し足りない
	不可 (F)	0-49	0	授業の達成目標から見て合格水準に届いていない

※GPA 制度は学士課程のみ対象。（修士課程・博士課程は適用外）

12. 成績への異議申立てについて

成績に異議が生じた場合は、予め提示した締切日（成績公開日から1週間以内）までに、成績評価照会願を医学部大学院係に提出してください。郵送の場合は締切日必着です。

13. 他の大学院等における研究指導について

教育上有益と認められた場合には、他の大学院や研究所等又は外国の大学院や研究所等で、特定の課題について研究指導を受けることができます。〔別途手続きが必要〕。手続きについては医学部大学院係に相談してください。

14. 学位論文の審査について

学位論文審査申請については Web サイトに掲載している手引きを確認してください。審査委員長（主査）と3名以上の審査委員（副査）の合計4名以上による学位審査委員会を研究科内に設置します。

学位審査委員会においては、本学以外の大学等教育研究機関の外部審査委員を審査委員（副査）として少なくとも1名加えることにより、厳格な学位審査を行います。

所定の期間在学し、所定の単位を修得し、本専攻の人材養成目的に適う、研究科及び所属する専攻・分野毎の学位授与方針に定めた知識・能力・技能等を身に付けたうえで、学位審査委員会による学位論文の審査及び最終試験に合格することが課程修了の必須条件となっています。

この条件を満たした学生に対して、最終的に研究科委員会が学位授与を決定します。

15. 授与される学位について

(1) 学位の種類

課程博士（甲）

本総合医理工学研究科の博士課程に入学して、複数の指導教員の指導の下で研究を行い、在籍期間中に博士論文を提出した者、修了に必要な単位を修得して退学（単位修得退学）した後1年以内に学位論文を提出した者に授与される学位です。

(2) 学位に付与する名称

医学系専攻保健学分野で博士に付記する名称は、博士（保健学）です。

16. 学修関連のシステム・情報

(1) ポータルサイト ACSU（握手）

ACSU（握手）は、信州大学の学生・教職員が利用するポータルサイトで、大学の情報システムやネットワークに関するお知らせが掲載されます。ACSU からネットワークに接続し、メール・キャンパス情報システム・e-ALPS などを確認してください。

ポータルサイト ACSU（握手） <http://acsu.shinshu-u.ac.jp/ActiveCampus/>

Gmail（大学のメールシステム）

信州大学メール（@shinshu-u.ac.jp）はポータルサイト ACSU からログインして利用することができます。メールアドレス、ログインアカウント・パスワードは入学時に配布した「信州大学 学生氏名等確認／アカウント通知書」に記載されています。

キャンパス情報システム・eALPS（e-Learning システム）

キャンパス情報システムでは、履修登録、授業に関する情報や成績の閲覧、大学からの連絡、信州大学に求人のあったアルバイト情報の確認ができます。

※携帯電話からも利用できます（一部ページ除く）。

(2) シラバス

授業科目の概要・授業計画・履修上の注意・教員への質問の方法等が記載されています。履修する授業はシラバスをよく読んでください。シラバスは Web で検索・閲覧できます。

信州大学シラバス検索システム

<https://campus-3.shinshu-u.ac.jp/syllabusj/Top>

17. 学生生活にあたって

次のような場合には、書類の提出が必要です。期日までに提出がないと手続きが間に合わず、不利益がある場合がありますので早めに相談するようにしてください。

- 休学をするとき・・・・・・・・・・・・・・・・・・「休学願」
- 許可された休学期間の満了により復学するとき・・「復学願」
- 休学を延長するとき・・・・・・・・・・・・・・・・・・「休学期間延長願」
- 休学に伴う長期履修期間を変更するとき
・・・・・・・・・・「休学に伴う長期にわたる教育課程の履修計画変更申請書」
- 外国の大学院に留学するとき・・・・・・・・・・「留学願」
- 退学するとき・・・・・・・・・・・・・・・・・・「退学願」
- 改姓（改名）するとき・・・・・・・・・・「改姓（名）届」
- 授業料振替口座の変更・・・・・・・・・・「預金口座振替依頼書」
- 海外へ渡航するとき・・・・・・・・・・「海外渡航届」

18. 身分異動

休学、復学、休学延長及び退学のように学籍に関わる身分の異動を希望する者は、原則2ヶ月前までに医学部大学院係へ書類を提出してください。身分異動については、本人の申請書類に基づき各委員会で承認を得る必要があります。書類の提出が遅れ、手続きができなかった場合、翌期分の授業料納入の義務が発生する、修了に必要な在学期間が不足する等、ご自身の不利益が生じることがありますのでご注意ください。

申請については、指導教員及び保証人（親等）と十分に相談し、承諾を得てください。

(1) 休 学（大学院学則 48 条）

在学中に病気その他の理由で引き続き3か月以上修学することができない場合は、所定の「休学願」に必要な事項を記入し、指導教員の署名のうえ、提出してください。大学院の承認を得た上で、休学が許可されます。

休学事由	必要事項
病気のため	願に加療期間が明記された医師の診断書を添付
経済的理由のため	願の申し立て欄に詳細な事由を記載
留学のため〔大学との交流協定によるものは除く〕	留学先の入学許可書等を添付
公共的な事業に参加するため〔国又は地方公共団体等の求めによる場合〕	願の申し立て欄に詳細な事由を記載
上記の事項と同等以上の事情のため （例：業務多忙のため（社会人学生）etc）	願の申し立て欄に詳細な事由を記載

注意事項

1. 1回の申請により休学できる期間は、1年以内です。更なる休学の必要がある場合は、休学期間延長の申請をしてください。
2. 休学は通算して36ヶ月（3年）を超えることはできません。
3. 休学期間は在学年数に算入しません。

4. 休学しようとするときは、授業料の納入、休学・復学の時期に関連する授業科目の履修や在学期間の観点から問題が生じないように、事前に医学部大学院係に相談してください。
5. 日本学生支援機構奨学金の貸与を受けている者は、「休学願」と併せ、「異動願(届)」の提出が必要です。

(2) 復 学（大学院学則 50 条）

休学を許可された学生は、休学期間が満了となる際に、所定の「復学願」に必要事項を記入し、提出してください。

休学中に、その事由が消滅した場合は休学許可された期間を繰り上げて、復学することができます。所定の「復学願」に必要事項を記入し、指導教員の署名のうえ、提出してください。大学院の承認を得た上で復学することができます。日本学生支援機構奨学金が休止中の者は、「異動願(届)」の提出が必要です。

なお、復学は、許可された月から授業料納入の義務が発生します。

(3) 退 学（大学院学則 53 条）

退学する場合は、所定の「退学願」に必要事項を記入し、指導教員の署名のうえ、提出してください。大学院の承認を得た上で、退学が許可されます。

注意事項

1. 単位修得退学についても「退学願」の提出が必要です。
2. 退学しようとするときは、事前に指導教員に相談してください。
3. 退学希望期日に属する学期の授業料を完納しなければ、退学は許可されません。
4. 日本学生支援機構奨学金の貸与を受けている者は、「異動願(届)」及び「リレー口座預金口座振替依頼書（写）」の提出が必要です。

(4) 除 籍（大学院学則 54 条）

以下の事由に該当する者は除籍となります。

1. 授業料の納付を怠り、督促してもなお納付しなかったとき
2. 疾病その他の理由により成業の見込がないと認められたとき
3. 在学期間を超えて、なお所定の課程を修了できないとき
4. 休学期間が4年を超え、なお就学できないとき
5. 入学料の免除又は徴収猶予を申請した者のうち、免除若しくは徴収猶予が許可されなかった者又はその一部の免除を許可された者が、納付すべき入学料を所定の期日までに納付しなかったとき
6. 入学料の徴収猶予を許可された者が、納付すべき入学料を所定の期日までに納付しなかったとき

(5) 留 学（大学院学則 52 条）

休学をせずに、外国の大学院等に留学し、教育を受ける場合は、所定の「留学願」に指導教員の署名のうえ、医学部大学院係に提出してください。大学院の承認を受け、在学したまま当該大学院等に留学することができます。

(6) その他

1. 住所変更等の届け出

本人又は保証人の住所・電話番号等に変更があった場合は、各自、キャンパス情報システムから変更登録をしてください。変更登録を怠ると、大学からの緊急時の連絡がとれず修学に支障をきたすなど不利益になる場合があります。

2. 海外渡航届け出

海外へ渡航する場合は、渡航前に海外渡航届を提出してください。緊急時の連絡に必要となります。

3. 本学における学籍上の氏名、性別などの取扱について

学籍上の氏名や性別は、戸籍・旅券（パスポート）・特別永住者証明書・在留カードに記載されたものになります。婚姻による改姓、旧姓や通称名の使用など、その扱いに変更が必要な場合は手続きが必要になりますので、大学院係に申し出てください。

19. 学生証

学生証は入学時に配付します。学生証は、本学の学生の身分を証明するものですので、汚損や紛失などがないよう注意し、常に携帯してください。

- ・学生証の有効期間は、3年間です。

留年・長期履修学生等で有効期限を延長する場合は、医学部大学院係に願い出てください。

- ・修了、退学、除籍等により学生の身分を失ったときは直ちに学生証を返還してください。
- ・紛失や盗難にあったとき、汚損等により使用不能となったときは、速やかに学生総合支援センターで再発行の手続きを行ってください。
- ・学生証の有効期間を経過したとき、紛失等に係る学生証が見つかったとき、新たな学生証の交付を受けているときは、旧学生証は使用できません。直ちに旧学生証を返還してください。

20. 証明書等の発行

◎ 在学生の場合

「在学証明書」，「成績証明書」，「修了見込証明書」，「健康診断証明書」，「学生旅客運賃割引証（学割証）」

学生総合支援センターにある証明書発行機により即時交付されます。学生証を持参し発行機画面の案内に従って手続きしてください。

◇ 証明書発行機の稼働日・時間 平日 8:30～17:15（土日祝日は利用できません。）

その他の証明書

医学部大学院係へ申し出てください。即日発行はできませんので、2週間程度の余裕をもって申請してください。

◇ 窓口対応時間 平日 8:30～17:15（土日祝日は対応できません。）

※社会人学生等で平日の来学が難しい場合は、下記のホームページの「各種証明書発行について」を参考にしてください。所定の申請により、郵送での依頼にも対応します。

医学部ページ（卒業生の方へ）

<http://www.shinshu-u.ac.jp/faculty/medicine/alumni/certificate.php>

◎ 修了生・在学生の場合

「修了証明書」，「成績証明書」，「退学証明書」，その他の証明書

医学部大学院係にて発行手続きを行います。所定用紙に記入の上、郵送で発行申請をしてください。即日発行はできませんので、2週間程度の余裕をもって申請してください。

本人確認について

証明書交付の際、個人情報保護の観点から、本人確認を行います。

○窓口での請求

本人確認ができる書類（学生証・運転免許証等）の提示を求めます。

○郵送による請求

証明書交付願に本人確認ができる書類の写しを添付のうえ、申請してください。

○本人による申請が難しいときは、代理申請することができますが、代理申請には委任状及び代理人の身分証の写しが必要です。

証明書の発行手数料

無料（令和7年4月1日現在、在籍中に変更があった場合はそれに従います）

21. 学生旅客運賃割引証の発行

学割証（正規生のみ）

学割証はJRの乗車区間が片道で100kmを超えるとときに利用できます。発行枚数は1日2枚、年間1人当たり15枚まで発行できます。有効期間は発行の日から3カ月間です。詳細は学生総合支援センターへお尋ねください。

通学定期券の購入について（正規生のみ）

自宅と所属するキャンパスの最寄り駅までの通学定期券は、学生証の提示により購入することができます。交通機関により購入できない場合は、通学証明書を発行しますので、学生総合支援センターへ申し出てください。

22. 学研災・学研賠

本学では、万一の事故に備え、全ての学生に対し、日本国際教育支援協会の「学生教育研究災害傷害保険（学研災）」、「学研災付帯賠償責任保険（学研賠）」及び生協の保険等同等内容の保険への加入を義務づけています。

入学する際、標準修業年限あるいは長期履修申請期間について加入してください。加入期間満了日以降も本学学生として在学する場合は、再加入する必要があります。

休学等の身分異動が生じた際は、所定の手続きが必要となります（詳細は学生総合支援センターに問い合わせください）。また、万一、事故や傷害が発生した場合は、直ちに報告するとともに、所定の様式を請求し、届けを提出することが必要です。

(1) 学生教育研究災害傷害保険

学生が教育研究活動中、通学途中・課外活動中に不慮の事故により負傷・後遺障害あるいは死亡といった災害を被った場合、治療費等の経済的負担を軽減するもの。

(2) 学研災付帯賠償責任保険

学生が正課、学校行事、およびその往復途中で、他人にケガをさせたり、他人の財物を破損したことにより被る法律上の損害賠償を補償するもの。

(3) 東京海上日動火災保険（株）が窓口となっている保険

日常生活でのケガや病気の補償など⇒学研災付帯学生生活総合保険（略称：付帯学総）
学研災及び学研賠では補えない日常生活でのケガや病気等の治療実費の支払い、またクラブ

活動中の賠償など学生生活をより広くカバーした補償内容です。付帯学総単独での加入はできませんので、学研災と併せて加入してください。

(4) 大学生協が窓口となっている保険

信州大学生生活協同組合（生協）でも、広範囲を補償する学生総合共済（生命・火災）・学生賠償扶養者死亡保障等の学生保険を取り扱っています。

23.授業料の納付について

授業料の額

年額 535,800円（令和7年度の額。改訂された際は、改訂後の額が適用されます）

授業料の納付方法

1. 授業料の年額のうち半期分を前・後期毎に納付いただきます。
2. 授業料は、原則として、入学時に登録した預金口座からの引き落としとなります。
3. 引き落とし口座を変更する場合は、「預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書」の再提出が必要です。必要な場合は、医学部会計係に請求してください。
5. 本学が指定する金融機関の口座へ振込により授業料を納付することもできます（振込手数料は自己負担）。希望する場合は、医学部会計係まで申し出てください。
6. 前期と後期の授業料を一括して納付することもできます。希望する場合は医学部会計係に申し出てください。
7. いったん納付された授業料は原則として返還できません。

納付時期

1. 授業料の引き落とし日は、前期分は5月下旬、後期分は11月下旬（当該日が金融機関の休日の場合は翌営業日）です。預金残高不足等の理由により、預金口座からの引き落としができなかった場合は、翌月の26日（当該日が金融機関の休日の場合は翌営業日）に再度引き落としを行います。
2. 納付期限までに授業料を納付しない者は、学則の定めにより除籍されます。
3. 授業料未納の場合は、修了・休学・退学等の身分異動は認められません。

24.授業料免除・徴収猶予

(1) 経済的理由等による授業料免除

授業料免除の対象者

1. 経済的理由により授業料の納付が困難であり、かつ学業優秀と認められる者
2. 授業料の各学期の納期前6か月以内において、学生の学資を主として負担している学資負担者が死亡し又は本人若しくは学資負担者が風水害等の災害を受けたことにより、授業料の納付が著しく困難であると認められる者
3. その他上記2に準ずる場合であって、学長が相当と認める事由がある者

授業料徴収猶予の対象者

1. 経済的理由により納付すべき時期までに授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀であると認められる場合
2. 学生又は学資負担者が災害を受け、授業料の納付が困難であると認められる場合
3. その他やむを得ない事情があると認められる場合

手続き

授業料免除を希望する学生は、免除説明会において申請書類を受取り、必要事項を記入の上、添付書類を添えて期限までに学生総合支援センターへ申請してください。説明会等の詳細は掲示により通知します。

25.奨学金・その他の経済的支援

学業・人物ともに優秀で、学資の支弁が困難と認められる学生に対し奨学金等が給付・貸与されます。募集等の連絡は、キャンパス情報システムで行ないます。

(1) 独立行政法人日本学生支援機構の奨学金

奨学金を希望する学生は大学を通じて募集期間内に手続きしてください。家計に急激な変化が生じた学生は、随時対応となります。学生総合支援センターに相談してください。

独立行政法人日本学生支援機構

<http://www.jasso.go.jp/>

(2) 日本学生支援機構以外の奨学金

地方公共団体の奨学金を希望する場合は、各自でそれらの団体へ問い合わせてください。大学に届いた情報は、キャンパス情報システムに掲載します。

信州大学学生総合支援センター（奨学金）

https://www.shinshu-u.ac.jp/campus_life/studentsupport/scholarship/

(3) 留学生に対する奨学金等の制度について

留学生受入れ促進プログラム（旧文部科学省外国人留学生学習奨励費給付制度）

日本学生支援機構では、我が国の大学等に在籍する私費外国人留学生等で、学業、人物ともに優秀かつ経済的理由により修業が困難である者に対する支援を実施しています。

日本学生支援機構

https://www.jasso.go.jp/ryugaku/study_j/scholarships/shoureihi/index.html

26.研究支援

医学部研究支援係が窓口となります。ご相談ください。

(1) 日本学術振興会「特別研究員」

我が国の学術研究の将来を担う独創性豊かな研究者の育成を目的としています。特別研究員は、研究奨励金を支給されるとともに研究費（科学研究費補助金）を交付され、大学等において学術研究に専念する機会が与えられます。

○ DC 1（採用期間：3年間）

採用年度の4月1日現在、原則として、次のいずれかに該当する者（外国人も含む）

1. 一貫制の博士課程第3年次に在学する者
2. 後期3年の課程のみの博士課程第1年次に在学する者
※博士課程後期等への進学予定者を含む

○ DC 2（採用期間：2年間）

採用年度の4月1日現在、原則として、次のいずれかに該当する者（外国人も含む）

1. 一貫制の博士課程第4年次以上の年次に在学する者
2. 後期3年の課程のみの博士課程第2年次以上の年次に在学する者

研究奨励金：月額 200,000円（令和元年度の支給額）

科学研究費補助金(特別研究員奨励費)：毎年度 150万円以内

日本学術振興会（JSPS）

<https://www.jsps.go.jp/j-pd/>

(2) 日本学術振興会海外特別研究員制度（日本人学生のみ）

我が国の学術の将来を担う国際的視野に富む有能な研究者が、海外の大学等研究機関において、長期間研究に専念できるよう研究費を支援する制度です。本募集は、大学等に所属する常勤研究者、又は常勤研究者を志望する者が対象です。

(3) 日本学術振興会若手研究者海外挑戦プログラム（日本人学生のみ）

海外において、3か月～1年程度、海外の研究者と共同して研究に従事する機会を提供することを通じて、優秀な博士後期課程学生等の育成を目的とした制度です。

(4) その他の研究助成

その他の研究助成については信州大学研究推進部 研究推進ガイドや所属学会の公募情報などをご確認ください。

信州大学研究推進部 研究推進ガイド（学内限定）

http://www.shinshu-u.ac.jp/research_guides/

27. 博士人材データベース（JGRAD）

博士人材は、科学技術によるイノベーション促進の担い手として、社会での活躍が産学官より期待されているところです。文部科学省 科学技術・学術政策研究所（NISTEP）は、文部科学省の国立試験研究機関であり、社会における博士人材の活躍状況を幅広く把握するため、博士課程修了者の属性や、修了後の継続的なキャリアを追跡する情報基盤として、博士人材データベース（JGRAD）の構築を進めています。JGRADにより、博士人材の研究活動や職業等の現況を把握するとともに、各種調査、分析等を行い、博士人材がより一層社会で活躍するための様々な政策立案に役立てていきます。

本趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

<https://jgrad.nistep.go.jp/home.html#a1>

28. 一般的な学生生活上の相談について

(1) メンタルヘルス相談について

学生生活上の対人関係等の悩みほか、「心の健康」に関する悩み事について、月1回程度、カウンセラーによる相談も設けています。カウンセラーによるメンタルヘルス相談の実施日は、下記連絡先へ問い合わせてください。

《連絡先》

松本キャンパス（総合健康安全センター）：0263-37-2157

(2) 教育問題相談窓口について

セクシャルハラスメント、アカデミックハラスメント等の悩み事については、医学部大学院係、イコール・パートナーシップ委員会及び学生相談センターに相談してください。

○ 学生相談センター

http://www.shinshu-u.ac.jp/campus_life/soudan/

学生相談センター連絡先

電話：0263-37-3165

e-mail：nandemo@shinshu-u.ac.jp

**ハラスメント（嫌がらせ）にあったら
【ハラスメント相談員】に相談してください**
～信州大学イコール・パートナーシップ委員会から学生の皆さんへ～



ハラスメントって何？

◎ **ハラスメント**とは、信州大学では、「ハラスメント等の防止等に関する規程」で、ハラスメントを次の4つに分類しています。（規程全文は、信州大学HP「信州大学について」→「大学概要・理念」→「国立大学法人信州大学規則集」→「規則一覧」→「第1編 全学 第6章 人事」に掲載。）

I：セクシュアル・ハラスメント…

- ・ 意図するかどうかにかかわらず、性差別的又は性的な言動によって相手を不快にさせる行為や、利益若しくは不利益を与えることを利用して相手に性的な誘い又は要求をする行為のほか、卑猥なポスターなどで修学環境を損ねるような行為も含まれます。また、これらの行為は異性に対するものだけでなく、同性に対するものも該当します。
- ・ セクシュアル・ハラスメントかどうかは、基本的には受け手が不快に感じるかどうかです。**当事者間の認識や意識のズレが原因となることが少なくありません。従って、相手を思いやる配慮が根絶の第一歩です。**

II：アカデミック・ハラスメント…

- ・ 教員等が教育・研究において、地位・職務権限を利用して学生等に著しい不利益を与えたり、不適切な言動で環境を害したりする行為を言います。
- ・ 典型的な事例は、人格まで否定するような言葉の暴力、正当な理由なくまったく指導してもらえない、研究・論文執筆等の妨害、非常識なノルマや雑用・私用の命令、極度のえこひいき、などです。

III：パワー・ハラスメント…

- ・ 優越的な関係を背景とした言動であり、就業上や修学上の環境を害する行為です。

IV：その他のハラスメント…

- ・ その他のハラスメントとは、セクハラ、アカハラ、パワハラに準じる行為や学外者によるハラスメントです。

ハラスメントを受けて辛いと感じたら、ハラスメント相談員に相談してください。

◎ **ハラスメント相談員**は、本学の教職員で構成され、教育・学生支援機構、各学部等の男女それぞれ複数名からなります。ハラスメント相談員は、あなたの立場になって相談にのります。

- ・ **秘密は厳守**されます。相談したからといって、不利益な取扱いをされることはありません。
- ・ ハラスメントを受けていることを聴いてもらいたいだけの時も連絡していただいて構いません。
- ・ 相談は友人と一緒に構いません。
- ・ 他学部の相談員に相談しても構いません。
- ・ 相談内容によっては総合健康安全センターのカウンセリングを受けることができます。

◎ **ハラスメント相談員**は、ハラスメント行為を受けているあなたの**サポーターのような立場の人**です。あなたとの相談の結果、事態解消のための行為者への「**申入れ**」や「**ハラスメント等相談調査対策委員会**」の設置（裏面※①、②）をあなたが望んだ場合、イコール・パートナーシップ委員会（下記参照）への申請手続について助言してくれます。イコール・パートナーシップ委員会は、必要に応じて関係の部局長等と協力して「申入れ」や「ハラスメント等相談調査対策委員会」の設置を実施します。

ハラスメント相談員への連絡先は？

氏名一覧と連絡先は、ポータルサイトACSU内に掲示されている名簿でご覧になるか、各学務窓口あるいは「学生相談センター（0263-37-3165）」にお問い合わせください。

「イコール・パートナーシップ（EP）委員会」とは？

本学の教職員各4名（男女同数）で構成され、ハラスメントのない信州大学にするために学長の下に設置された委員会です。しかし、真偽を調査する委員会ではありません。学生一人一人の人権を擁護するとともに、修学にふさわしい環境が確保されることを目的とする委員会です。差別・人権などについても疑問や問題があれば、委員会（epiinkai@shinshu-u.ac.jp）か委員いずれかに気軽に相談してください。

※① 行為者への「申入れ」とは？

イコール・パートナーシップ委員会が、行為者に対してハラスメントの原因となった行為をやめるよう通告することをいいます。相手に相談者が傷ついたことを理解して、今後同じことをしないようにしてもらえばよい、と考えるときに適しています。その際、行為者に対して匿名を希望すれば、そのように配慮をします。

※② 「ハラスメント等相談調査対策委員会」の設置とは？

行為者に「申入れ」をしても事態が解消しない場合等は、あなたの要望等を考慮の上、イコール・パートナーシップ委員会の判断により「ハラスメント等相談調査対策委員会」が設置されます。行為者とあなたの双方からの言い分を聞いた上で問題の所在を把握し、それに応じてその後の措置が決まっていきます。

学外にも相談窓口があります。

①主に女性のための相談窓口

施設等名	各相談	電話番号	曜日・時間等
長野県男女共同参画センターあいとびあ	一般相談、法律相談（要予約）	0266-22-8822	【一般】 火～土 9:00～12:00, 13:00～16:30 【法律】 予約方法、実施日等は直接確認願います。
	女性のためのカウンセリング（要予約）		第2土・第4金 10:00～15:50（一人50分） 詳細については電話で直接確認願います。
松本市ジェンダー平等センター パレア松本	一般相談	（電話相談） 0263-37-1588	（電話）火、木、第1・3金 9:00～12:00（最終受付11:30） 第2・4金 13:00～16:00（最終受付15:30）
		（面接相談） 0263-39-1105	（面接）月、火、木、第1・3金 13:00～17:00（要予約） 第2・4金 16:00～19:00（要予約）
	女性弁護士による法律相談	0263-39-1105	第2・4火曜日 13:30～15:30（要予約）
長野県警・性犯罪被害ダイヤルサポート110	相談電話	0120-037-555	24時間対応
長野市勤労者女性会館しなのき	一般相談	026-237-8778	（電話）平日、第2土 9:00～16:00 （面接）平日 9:00～16:00（要予約）
	女性弁護士による法律相談（要予約）	026-237-8303	第2水 10:00～12:00（要予約）（1日4名まで、一人30分）
上田市市民プラザ・ゆう	専任相談員による相談（要予約）	0268-27-2988	火 11:00～18:00, 木 10:00～17:00, 第2・第4土 10:00～17:00（土曜の相談は2日前までに要予約）
	女性弁護士による法律相談（要予約）	0268-27-3123	偶数月第4木, 奇数月第2・4木 10:00～12:00（一人30分、無料）
伊那市保健福祉部	女性のための相談	0265-78-4111	（電話）平日 8:30～17:00 （面接）平日 8:30～17:00（要予約）
女性の人権ホットライン	女性をめぐる人権相談	0570-070-810	平日 8:30～17:15 ※IP電話からの場合 026-232-8145（長野地方事務局）

②主に男性のための相談窓口

施設等名	各相談	電話番号	曜日・時間等
長野県男女共同参画センターあいとぴあ	男性のための相談（電話相談）	0266-22-7111	金 17:00～19:00
松本市ジェンダー平等センター パレア松本	男性の悩み相談	0263-37-1587	第2・第3・第4火 17:00～20:00

③男女を問わない相談窓口

施設等名	電話番号	曜日・時間
心の電話相談(長野県精神保健福祉センター)	026-217-1680	平日 9:30～16:00
みんなの人権110番	0570-003-110	平日 8:30～17:15
長野地方法務局人権擁護課	026-235-6634	平日 8:30～17:15
法務局上田支局人権相談所	0268-23-2001	
法務局松本支局人権相談所	0263-32-2571	
法務局伊那支局人権相談所	0265-78-3462	

④性暴力に関する相談窓口

施設等名	電話番号	曜日・時間等
性暴力被害者支援センター	#8891 ※通話料無料 ※NTTひかり電話からは0120-8891-77へ。	
「りんどうハートながの」	026-235-7123 ※通話料有料 ※一部のIP電話等からはこちらへ。	(24時間ホットライン)

詳細は、県や市町村のホームページなどをご覧ください。

信州大学キャンパス・コード（基本指針）とは・・・

信州大学では、基本的指針として6本の柱から成る**キャンパス・コード**を定めています。

※全文は、信州大学HP「信州大学について」→「信州大学の方針・取組」→「大学の取り組み」→「ハラスメント防止への取り組み」→「職員・学生の責務と権利」をご覧ください。

- | | |
|----------------------------|-------------------|
| ○ 個人を人間として等しく尊重します。 | ○ 学問・言論の自由を尊重します。 |
| ○ 性差別の根絶をめざし、男女共同参画を推進します。 | ○ 人権侵害等を防止します。 |
| ○ 権利・権限を適正に行使します。 | ○ プライバシー等を保護します。 |

※ 前頁右端はEP委員会のロゴで、「ep」の文字を男女のハートにデザインし、2つ合わせた四葉のクローバーです。

29.図書館

本学の附属図書館は、5キャンパス6館で構成されています。

開館時間や利用条件、利用方法は図書館ごとに異なります。ご利用の際には、各図書館の利用案内を確認してください。

附属図書館 URL：<http://www.shinshu-u.ac.jp/institution/library/>

30.健康管理

(1) 健康診断

本学では、年1回（4月）、定期健康診断を実施しています。ただし、医師及び社会人の方は職場の健康診断を受けてください。日程等の詳細は掲示を確認してください。

(2) 禁煙

本学は、全てのキャンパスの敷地内を全面禁煙としています。

喫煙する場合は、門の周囲など、大学外敷地との境界での喫煙は、多くの方に対する受動喫煙の原因となりますので、控えてください。

(3) AED（自動体外式除細動器）

本学は、各キャンパスの主要施設に AED を設置しています。設置場所を確認してください。
《松本キャンパス》



31.安全管理

(1) 建物への入棟について

夜間、土・日・祝日に建物及び図書館に入棟する場合は、学生証が必要となります。また、事前に手続きが必要な建物もありますので、医学部大学院係に問い合わせてください。

(2) 駐車場利用について

本学では、身体障害等の特別な事情の場合を除き、自動車での通学は禁止しています。バイクや自転車は、構内の指定された駐輪場へ駐輪してください。構内はバイク走行は禁止です。

(3) 事件・災害時

地震等の自然災害の被害を最小限に留めるためには、日常からの備えが必要です。下記のホームページを確認してください。

《災害時の対応》

https://www.shinshu-u.ac.jp/campus_life/studentsupport/attention-info/34314.html

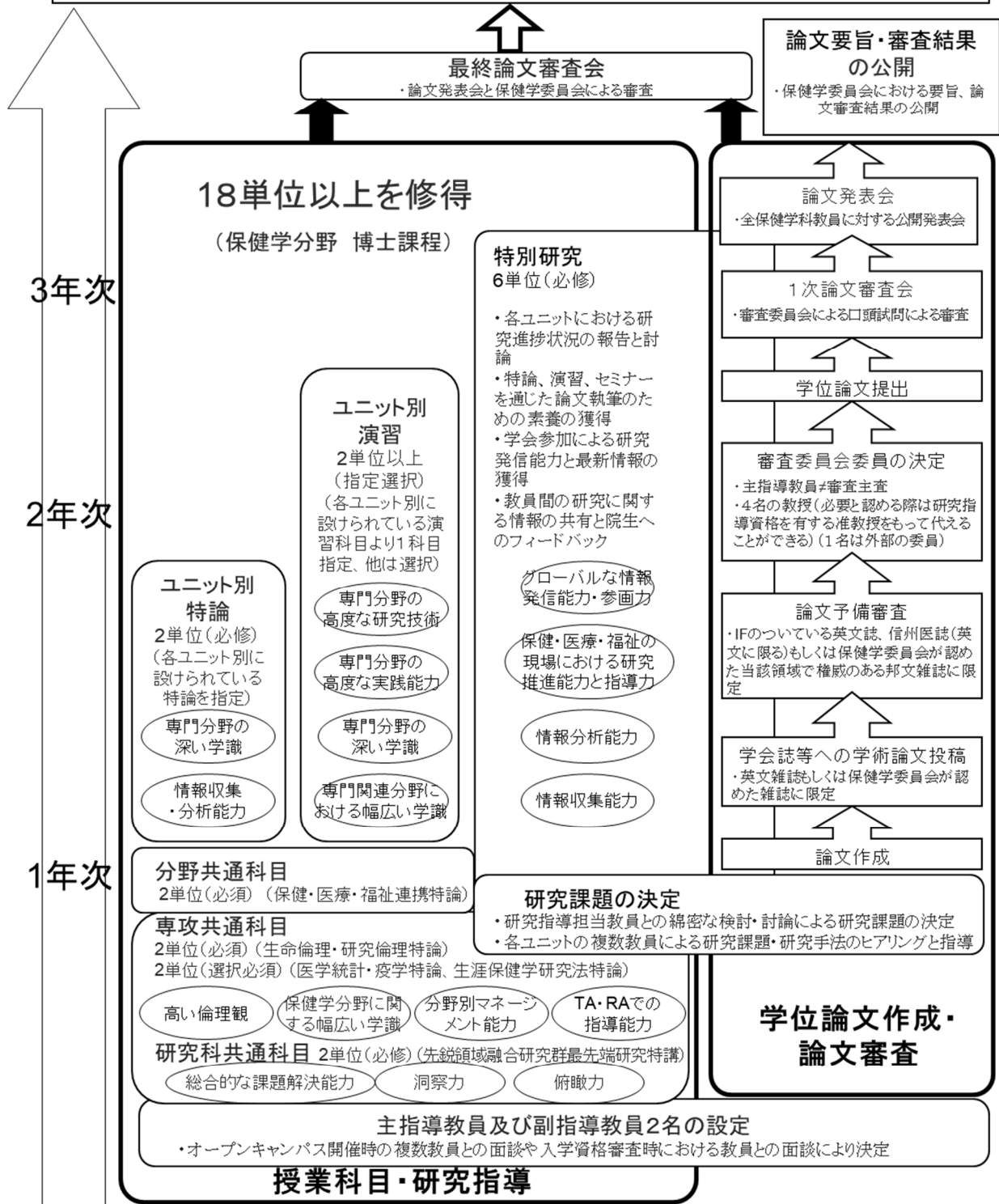
《避難・行動マニュアル【学生編】》

http://www.shinshu-u.ac.jp/campus_life/studentsupport/attention-info/50556.html

履修プロセス概念図

1.保健学の学問体系の確立と発展に寄与し、学際的研究を積極的に推進することにより、世界に向けてその成果を発信できる人材 2.高い倫理観と高度な専門的知識に基づいた実践能力を持ち、保健・医療・福祉の現場あるいは大学・大学院において専門的・指導的立場から課題を見つけ、自立的な研究や教育研究指導を行える人材

博士(保健学) 学位授与



- 1.保健学領域において、科学的・倫理的な思考に基づいた独創的かつ実践的な研究を遂行することに意欲のある人
- 2.保健・医療・福祉の現場あるいは大学・大学院において専門的・指導的立場から研究や教育を行うことに意欲のある人
- 3.保健医療職者に対し、質の高い臨床研究方法に関する指導を実践することに意欲のある人

授業科目一覧

研究科共通科目・専攻共通科目一覧

科目区分		授業科目	配当年次	単位数		備考
				必修	選択	
研究科 共通科目		最先端研究特講	1～3 通	2		研究科必修科目
		知財管理特講	1・2・3 前		2	選択科目
専攻 共通科目		生命倫理・研究倫理特論	1 前	2		専攻必修科目
		医学統計・疫学特論	1 前		2	選択必修科目
		生涯保健学研究法特論	1 前		2	選択必修科目
分野 共通科目		保健・医療・福祉連携特論	1 前	2		分野必修科目
専門 科目	母子保健 学ユニッ ト	母子保健学特論	1 前	2		母子保健学必修科目
		母子保健学演習 A	1 後		2	選択必修科目
		母子保健学演習 B	1 後		2	選択必修科目
		母子保健学演習 C	1 後		2	選択必修科目
		母子保健学演習 D	1 後		2	選択必修科目
		母子保健学特別研究	1～3 通	6		母子保健学必修科目
	成人保健 学ユニッ ト	成人保健学特論	1 前	2		成人保健学必修科目
		成人保健学演習 A	1 後		2	選択必修科目
		成人保健学演習 B	1 後		2	選択必修科目
		成人保健学演習 C	1 後		2	選択必修科目
		成人保健学演習 D	1 後		2	選択必修科目
		成人保健学演習 E	1 後		2	選択必修科目
		成人保健学特別研究	1～3 通	6		成人保健学必修科目
	老年保健 学ユニッ ト	老年保健学特論	1 前	2		老年保健学必修科目
		老年保健学演習 A	1 後		2	選択必修科目
		老年保健学演習 B	1 後		2	選択必修科目
		老年保健学演習 C	1 後		2	選択必修科目
		老年保健学演習 D	1 後		2	選択必修科目
		老年保健学特別研究	1～3 通	6		老年保健学必修科目
	医療生命 科学ユニ ット	医療生命科学特論	1 前	2		医療生命科学必修科目
		医療生命科学演習 A	1 後		2	選択必修科目
		医療生命科学演習 B	1 後		2	選択必修科目
		医療生命科学演習 C	1 後		2	選択必修科目
		医療生命科学特別研究	1～3 通	6		医療生命科学必修科目

学年暦

前学期								後学期							
月\曜	日	月	火	水	木	金	土	月\曜	日	月	火	水	木	金	土
4			1	2	3	4	5	10				1	2	3	4
	6	7	8	9	10	11	12		5	6	7	8	9	10	11
	13	14	15	16	17	18	19		12	13	14	15	16	17	18
	20	21	22	23	24	25	26		19	20	21	22	23	24	25
	27	28	29	30					26	27	28	29	30	31	
5					【1】	【2】	3	11					1	2	3
	4	5	6	7	8	9	10		2	3	4	【5】	6	7	8
	11	12	13	14	15	16	17		9	10	11	12	13	14	15
	18	19	20	21	22	23	24		16	17	18	19	20	21	22
	25	26	27	28	29	30	31		23	24	25	26	【27】	28	29
									30						
6	1	2	3	4	5	6	7	12		1	2	3	4	5	6
	8	9	10	11	12	13	14		7	8	9	10	11	12	13
	15	16	17	18	19	20	21		14	15	16	17	18	19	20
	22	23	24	25	26	27	28		21	22	23	24	25	26	27
	29	30							28	29	30	31			
7			1	2	3	4	5	1					1	2	3
	6	7	8	9	10	11	12		4	5	6	7	8	9	10
	13	14	15	16	17	18	19		11	12	13	14	15	16	17
	20	21	22	23	24	25	26		18	19	20	21	22	23	24
	27	28	29	30	31				25	26	27	28	29	30	31
8						1	2	2		1	2	3	4	5	6
	3	4	5	6	7	8	9		8	9	10	11	12	13	14
	10	11	12	13	14	15	16		15	16	17	18	19	20	21
	17	18	19	20	21	22	23		22	23	24	25	26	27	28
	24	25	26	27	28	29	30								
	31														
9		1	2	3	4	5	6	3		1	2	3	4	5	6
	7	8	9	10	11	12	13		8	9	10	11	12	13	14
	14	15	16	17	18	19	20		15	16	17	18	19	20	21
	21	22	23	24	25	26	27		22	23	24	25	26	27	28
	28	29	30						29	30	31				

曜日別日数

前学期								後学期							
区分\曜	日	月	火	水	木	金	土	区分\曜	日	月	火	水	木	金	土
授業日		15	15	15	15	15	15	授業日		15	15	15	15	15	
試験日		1	1	1	1	1		試験日		1	1	1	1	1	
共通授業							1	共通授業							
小計	—	16	16	16	16	16	16	小計	—	16	16	16	16	16	—
合計				96				合計				80			

○入学式・ガイダンス：4月4日 ○健康診断：4月15日 ○学位記授与式：3月21日

○専攻共通科目〔生命倫理等〕（修士・博士1年必修）：7月5日

○臨時休業：4月9日、4月15日、10月31日

 授業期間

【 】 振替授業日 前学期

5月1日【火曜日の授業】

5月2日【月曜日の授業】

 試験日

後学期 10月14日【月曜日の授業】

11月5日【月曜日の授業】

11月27日【月曜日の授業】

※期間外であっても不定期開講授業、授業期間外の集中授業・研究等を行うことがある。

○大学院 オープンキャンパス：6月7日

○合同慰霊祭：10月31日

○大学院 学位論文発表会：2月3日

次に掲げる規程等については、信州大学のウェブサイトの（大学案内）を参照してください。

<http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/regulations/>

全学，研究科共通の規程・申合せ・取扱・要項

信州大学大学院学則

信州大学学位規程

信州大学大学院総合医理工学研究科規程

信州大学授業料等に関する規程(抄)

信州大学授業料等の免除及び徴収猶予の取扱いに関する規程

信州大学学生生活に関する通則

信州大学における掲示に関する規程

信州大学附属図書館利用規程

学生の懲戒に関する規程/ガイドライン

授業の出席に関する取扱要項

信州大学における学校保健安全法に基づく出席停止に関する要項

学則等の改正及び信州大学における学籍上の氏名及び性別に関する取扱要項

その他

教員一覧

○母子保健学ユニット

教 授	金 井 誠	makotok@shinshu-u. ac. jp
教 授	平 林 優 子	ykhiraba@shinshu-u. ac. jp
教 授	中 込 さと子	snakagomi@shinshu-u. ac. jp
教 授	中 山 佳 子	ynaka@shinshu-u. ac. jp

○成人保健学ユニット

教 授	伊 澤 淳	izawa611@shinshu-u. ac. jp
教 授	下 里 誠 二	sshimos@shinshu-u. ac. jp
教 授	新 井 清 美	k_arai@shinshu-u. ac. jp
教 授	百 瀬 公 人	kmomose@shinshu-u. ac. jp
教 授	小 林 正 義	mkobaya@shinshu-u. ac. jp
教 授	浅 野 美 礼	millet@shinshu-u. ac. jp
教 授	西 澤 公 美	hitnishi@shinshu-u. ac. jp
准教授	小 宅 一 彰	k_oyake@shinshu-u. ac. jp

○老年保健学ユニット

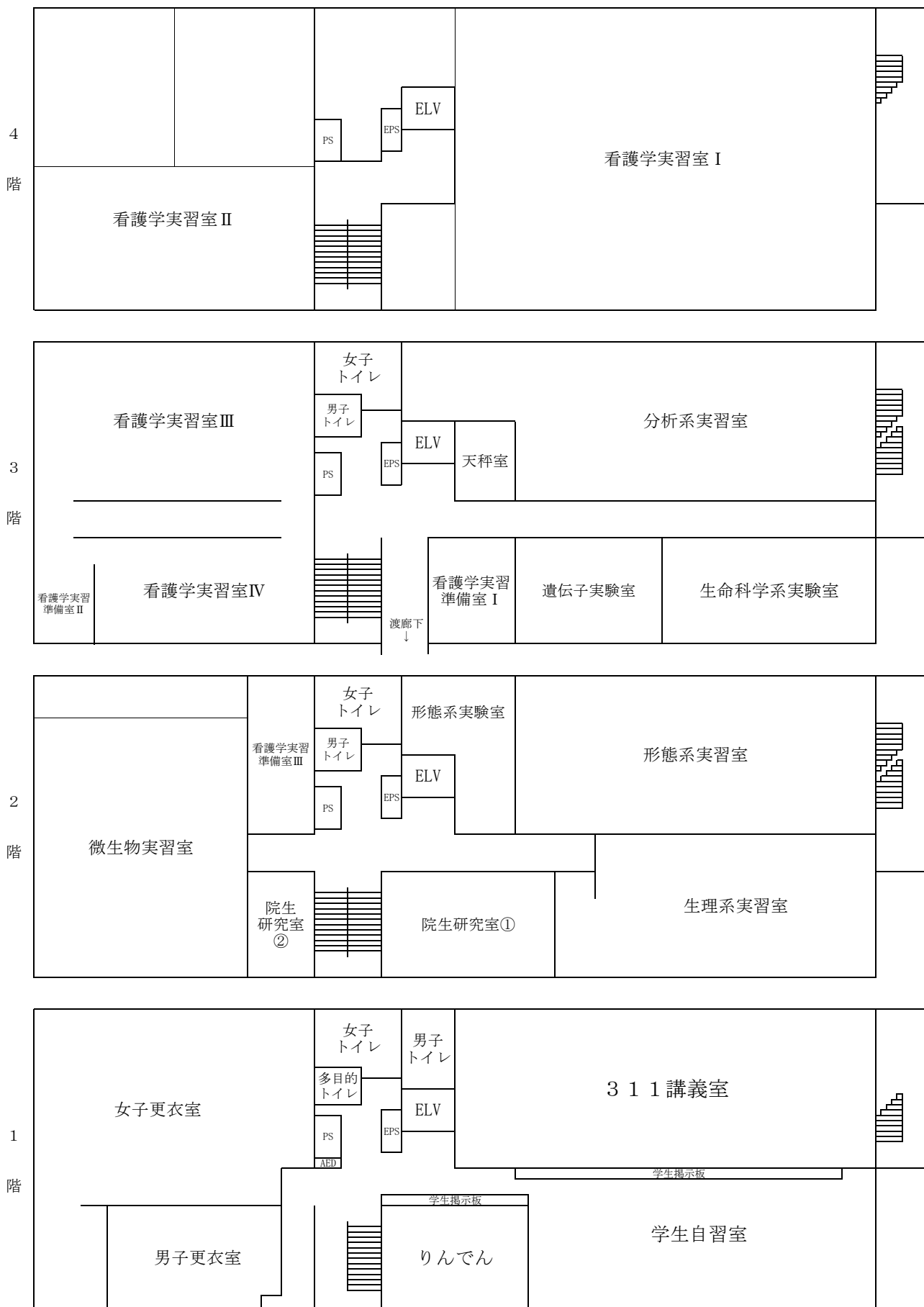
教 授	會 田 信 子	aida@shinshu-u. ac. jp
教 授	杉 山 暢 宏	nsugi@shinshu-u. ac. jp
教 授	上 村 智 子	tkamimu@shinshu-u. ac. jp
教 授	五十嵐 久 人	higaras@shinshu-u. ac. jp
准教授	横 川 吉 晴	fhakuba@shinshu-u. ac. jp
准教授	務 臺 均	hitmutai@shinshu-u. ac. jp
准教授	佐賀里 昭	sagaria@shinshu-u. ac. jp

○医療生命科学ユニット

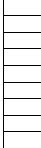
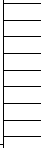
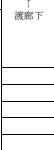
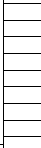
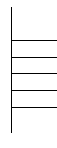
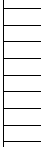
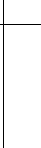
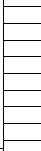
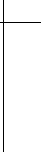
教 授	太 田 浩 良	hohta@shinshu-u. ac. jp
教 授	矢 崎 正 英	mayazaki@shinshu-u. ac. jp
教 授	松 田 和 之	kmatsuda@shinshu-u. ac. jp
教 授	石 田 文 宏	fumishi@shinshu-u. ac. jp
教 授	安 尾 将 法	yasumasa@shinshu-u. ac. jp
教 授	山 内 一 由	yamauchi@shinshu-u. ac. jp
教 授	寺 田 信 生	nobuot@shinshu-u. ac. jp
教 授	松 本 竹 久	tmatsumoto@shinshu-u. ac. jp
教 授	青 木 薫	kin29men@shinshu-u. ac. jp
准教授	樋 口 由美子	sasa0922@shinshu-u. ac. jp
講 師	木 村 文 一	kimura_f@shinshu-u. ac. jp

医学部保健学科校舎平面図及び配置図

＜ 北 校 舎 ＞



< 中 校 舍 >

4階	中山研究室	平林研究室	会議演習室②			男子トイレ	PS EPS	女子トイレ	伊澤研究室	研究室	石田(文)研究室	松田研究室	石田(史)研究室	研究室	五十嵐研究室	
3階	浅野研究室	上村研究室	小林(千)研究室	矢崎研究室	ゼミ室VI	山内研究室	241講義室				研究室	研究室	下里研究室			
3階	研究室(看護) ・山上・北笠・塚・近川・鮫・佐木・神・小	会議演習室①			PS EPS	男子トイレ	女子トイレ		渡廊下↓	進藤研究室	太田研究室	芳賀研究室	産泊室		産泊準備室	
		岡島研究室	新井(清)研究室							會田研究室	松本研究室	研究室(検査) ・平・新井(慎)	樋口研究室	木村研究室	徳武研究室	
2階	物品倉庫	電子カルテ閲覧室			PS EPS	男子トイレ	女子トイレ		渡廊下↓	ゼミ室Ⅲ	ゼミ室Ⅳ	ゼミ室Ⅴ	223講義室			
2階	会議室				ゼミ室Ⅱ	特任教員研究室Ⅱ	222講義室				221講義室					
						保健学科同窓会事務室										
1階	学科長室	学生相談室		階段下倉庫		PS EPS	倉庫	女子トイレ	PS	多目的トイレ	印刷室	212講義室				
1階	学務第2係事務室				AED	211講義室				ゼミ室Ⅰ	特任教員研究室Ⅰ					
					玄関											

＜ 南 校 舎 ＞

4 階	運動療法実習室 【運動療法室(2)】	運動療法実習室 【運動療法室(3)】	ELV	女子 トイレ 男子 トイレ	器材室	特殊機器 実験室	1 4 5 会議演習室	
		運動療法実習室 【運動療法室(1)】	理学療法 実験室	百瀬研究室	助手・助教 研究室 (理学) ・北川 ・中村 ・岡野	研究室	横川 研究室	西澤 研究室

3 階	診断訓練実習室	和室	ELV	女子 トイレ	研究 共同 室Ⅷ	解剖・生理実習室		
		WC, 洗面, 浴室	ELV	男子 トイレ				
		寺田研究室	安尾研究室	1 3 1 講義室	基礎作業 実習室	多目的実習室		

2 階	作業療法実習室	実作業 習室Ⅱ 解析	実作業 習室Ⅰ 解析	<table><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="4">E L V</td><td></td></tr></table>											E L V					男子 トイレ	<table><tr><td>女子 トイレ</td><td rowspan="2">多 目 的 トイレ</td></tr><tr><td></td></tr></table>	女子 トイレ	多 目 的 トイレ		1 2 1 講義室				<table><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>																				
E L V																																																	
女子 トイレ	多 目 的 トイレ																																																
		1 2 5 会議 演習室	心理実験室	助手・助教 研究室 (作業) ・田 中 ・佐 藤 (正) ・大 塚	杉山 研究 室	小林 (正) 研究 室	岩波 研究 室	佐賀 里研 究室	務台 研究 室																																								

1 階	大学院生室Ⅱ	大学院生室Ⅰ	ELV	女子 トイレ	玄関 A E D	受配電室		
				男子 トイレ				
	学 生 自 習 室		就職支援 コーナー	1 1 1 講義室	研究 共同 室Ⅶ	ゼミ室Ⅶ	青木研究室	研 究 室

＜地域保健推進センター＞

